

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 5月 20 日	
都道府県知事 佐藤 樹一郎 殿  提出者 〒871-0006 住 所 大分県中津市大字東浜1128番地の18 氏 名 大豊道路株式会社 代表取締役社長 大家 和 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0979-23-0539 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大豊道路株式会社
事業場の所在地	大分県中津市大字東浜1128番地の18
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	300,00万円
③従業員数	16人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	道路建設工事(舗装工事) ・がれき類(アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化 ・ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類、繊維くず、木くず、金属くず、廃石膏ボード →中間処理業者に委託して破碎・圧縮・選別を行い、可能なものは再資源化を行う。

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者		代表取締役社長 大家 和
廃棄物担当		工務部 担当者1名
役割	総括責任者	・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物管理規定の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物担当者	・廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制・再生利用・適正処理の推進等、計画的な管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	各現場担当者	・廃棄物処理計画の作成 ・処理業者、再生利用業者の調査・選定及び管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物管理票の交付・管理 ・監督官庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育・啓発 ・その他関係する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排出量	2296.4 t	3.43 t
	(これまでに実施した取組) 工法の改善・提案（舗装工事）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排出量	1,000 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 工法の改善・提案（舗装工事） 前年度排出量の維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）、鉄くず、 廃プラスチック類の分別実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記、及び木くず、廃石膏ボードについての分別強化。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2296.4 t	3.43 t
	(これまでに実施した取組) 工法の改善・提案（舗装工事）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,000 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全処理委託量	2296.4 t	3.43 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	2296.4 t	3.43 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面にて契約を実施している。 また、再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理を委託する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全処理委託量	1,000 t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 前年度同様、委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面にて契約の実施、及び、再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理を委託する。		
※事務処理欄			